



2. ごみ・資源分野

ビジョン：

～資源を活かし、モノの命を大切にすまち～

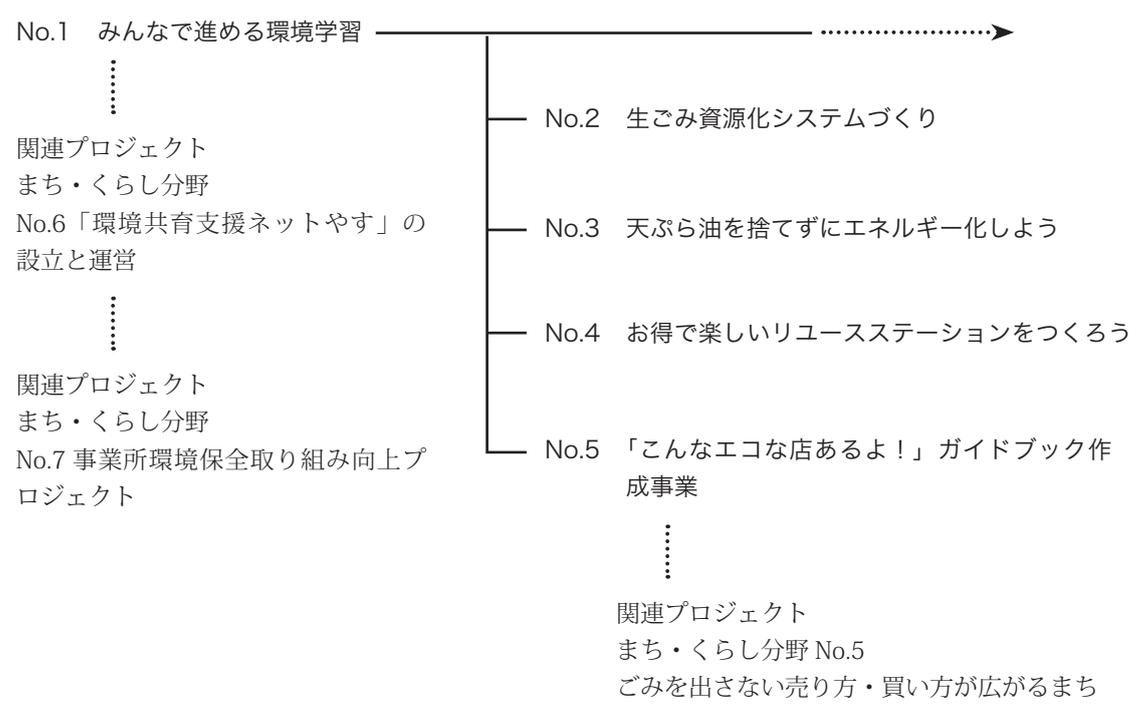
地球環境に関心の高い市民の意識を反映して市民はマイカー離れが進み、BDF燃料で走るバスを利用し、自転車をよく利用している。生ごみも再び命を与えられて有機農業の重要な資源として100%活用され、命にやさしい野菜や果物が健康な市民を育てている。

商店も市民とともにごみを出さない活動に徹していて古い家具・日用品も再び命を与えられて活用される。

太陽光利用が市民レベルでも進み、ソーラーシステムを上げる家が目立ち、小型風力発電プロペラが陽光にキラキラ輝いている。

まちはごみ一つないさわやかさで来訪者を迎えてくれる。

ごみ・資源分野プロジェクト展開図



プロジェクト名：

みんなで進める環境学習

活動 NO.

No.1

ビジョン

地球温暖化問題に関心の高い野洲市

目的・効果（主たる目的）

省エネによる環境負荷の低減と節約の実践、創エネによる新エネ、自然エネ導入の道付け、環境家計簿の導入・実践（意識改革）

波及的効果

省エネ製品選択、環境にやさしい買物、省エネ行動、ごみ減量化・リサイクル、公共機関利用、低燃費車選択、自転車活用、エコドライブ、新エネ導入、熱回収、クールビズ・ウォームビズ、サマータイム、その他につながる内容目的とする

実施主体

環境基本計画推進組織、市（環境課、学校教育課、教育研究所、生涯学習課）、市内の地球温暖化防止活動推進委員

対象

学校、市民、各種団体等

内容・手法

第1段階

1. 環境基本計画推進組織のなかに「環境学習推進委員会」を結成する。
2. 市民、児童等を対象に省エネ、創エネの地球温暖化防止活動や、ごみ減量、資源化のライフスタイルでのニーズや課題を調査するとともに、この推進委員会の充実を図るため「環境サポーター」制度を設ける。（県環境学習支援センターの協力を求める。）
 - 2-1 環境サポーターを市民に広く募集する。
 - 2-2 環境サポーターを養成するための講習会を開催する。

第2段階

1. 市が策定した温室効果ガスの削減施策を総合的かつ計画的に推進する「地球温暖化対策地域推進計画」に基づく市民、事業者、行政の取り組みに対し、本計画の他プロジェクトとともに参加する。
2. 学校、自治会ならびに各種団体等に、身近な環境問題から実践活動に繋げる「環境学習会」の趣旨を説明し、環境問題にかかる意識の高揚を図るために「環境学習会」を開催する。
「共育支援ネットやす」プロジェクトと連携する。
3. 「環境学習会」のテーマは、省エネに代表される地球温暖化防止活動やごみ削減等の環境にやさしいライフスタイルの中の身近な課題から選択し、参加者の環境への関心度を高め行動に繋がる楽2エコドライブや環境家計簿の取り組みをさらに進める。
 - 3-1 地球温暖化防止活動プログラムにある映像、実験器具ならびにパネル等の教材による学習プログラムを実施する。
 - 3-2 ごみ削減、不法投棄、資源化等の身近な課題から学習内容を検討し、可能なものから学習会を行う。
 - 3-3 市内各地での各種イベントへ参画し、環境にやさしい取り組み事例の普及啓発活動を行う。

第3段階

開催した環境学習会の内容及び成果を確認し、以後の学習会へ反映させる。
「事業所環境保全取り組み向上プロジェクト」と連携し、市内の事業所にエコアクション21等の取り組みを普及、拡大することで継続的な省エネ行動の拡大を図り、地球温暖化の要因とされる二酸化炭素等の抑制を図る。

活動の期間

第1段階：1年目～、第2段階：2年目～
第3段階：3年目～

予算（必要な項目）

エコライフのニーズ課題調査費、環境サポーター講習会開催費、環境学習会開催費

評価基準

環境学習参加者数、環境家計簿参加者数

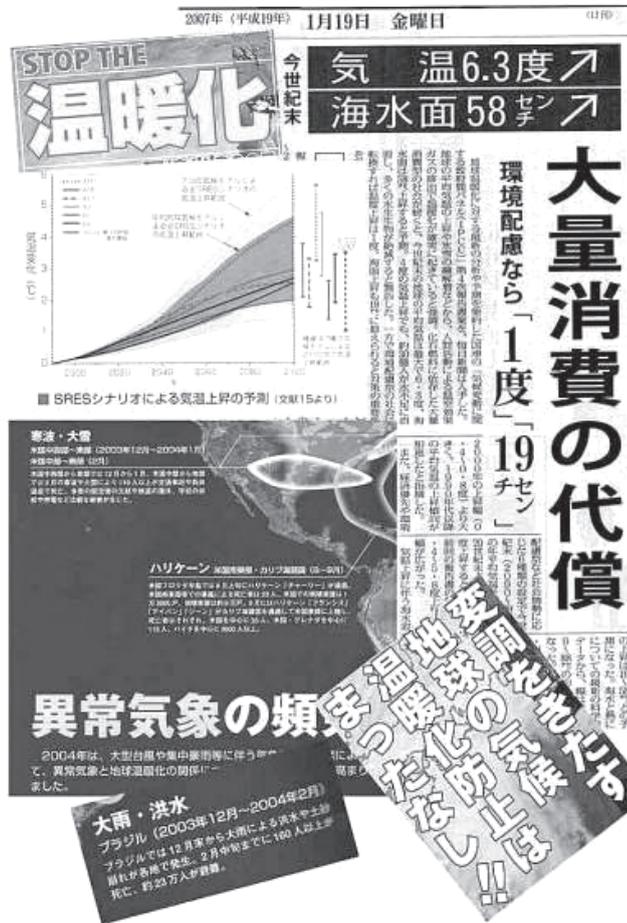
課題：

- ・多くの人たちに重要性を伝え、関心高め、活動参加者を増やす。
- ・資源エネルギーの節約や効率的な利用をすすめ、温暖化効果ガスの排出量を減らす。

問題：

- ・地球温暖化防止に関心が低く、理解者が少ない。
- ・資源エネルギー消費が増え、二酸化炭素等の排出量が増えている。

1 みんなで進める環境学習



活動名：

生ごみ資源化システムづくり

活動 NO.

No.2

ビジョン

生ごみを燃やさず資源化し活用するまち。

目的・効果（主たる目的）

生ごみ資源の有効活用（※生ごみとは、家庭から排出される食物残さ及び草木とする。）

波及的効果

省エネルギー効果、資源の有効活用、焼却炉の熱回収、環境に配慮した農業への寄与

実施主体

環境基本計画推進組織、市（環境課、農政課、野洲クリーンセンター）、市民団体

対象

市民、事業者、農業者

内容・手法

第1段階

1. 環境基本計画推進組織のなかに「生ごみ資源化推進委員会」を結成する。
2. 生ごみ資源化推進計画（素案）をまとめる。
3. 家庭で実施できる生ごみ資源化方法の比較検討を行う。

第2段階

1. 生ごみを多量に排出する事業所にPRを行い、事業内容に対応する生ごみ処理施設の設置検討について啓発活動を行う。
2. 生ごみを資源ごみとして分別収集する方法での課題の整理と、モデル地区の実験を行う。また、生ごみの有効利用を図るため農業者と提携し、生ごみ堆肥化実験も含めた生ごみ資源化の具体的事例に取り組む。

第3段階

1. 第2段階の実験結果の検証を行い、全市的な分別品目の見直しおよび将来のごみ処理施設のあり方への提言をまとめる。
2. 生ごみ資源化の取り組み地域を拡大するため、継続的な啓発活動を実施する。（次期ごみ処理基本計画と整合を図る。）

活動の期間

第1段階：1年目～、第2段階：2年目～3年目
第3段階：4年目～

対象予算（必要な項目）

生ごみ資源化システム調査検討費、生ごみ資源化推進計画作成費、分別収集費、実験処理施設費

評価基準

資源化技術内容、生ごみ資源化の取り組み参加者数、生ごみ堆肥量、生ごみ処理量（資源化量）

課題：

焼却炉のカロリーバランスを考慮しつつ、生ごみを焼却せず資源として活用する。

問題：

多くの食品がごみとなっている。生ごみの活用にも行き詰まりがある。

活動名：**天ぷら油を捨てずにエネルギー（BDF）化しよう** 活動 NO. **No.3**

ビジョン

BDF（バイオディーゼル燃料）でくるまが走るまち。

目的・効果（主たる目的）

焼却ごみの減量、資源リサイクル

波及的効果

水質保全、焼却炉・下水道処理場の負担減少、エコロジー農業のまち野洲宣言、二酸化炭素の削減

実施主体 **対象**

環境基本計画推進組織、市（環境課、農政課、野洲クリーンセンター） 市民、事業者、農林漁業関係者

内容・手法

第1段階

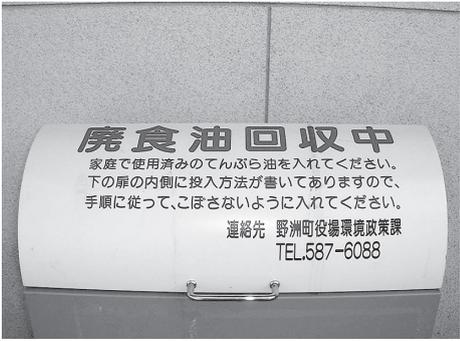
1. 環境基本計画推進組織のなかに「廃食油回収・BDF 利用推進委員会」を結成する。
2. 現状調査として、廃食油回収の実状や回収運動の啓発ならびに、よりよい回収方法のモデル（案）を検討するため、「廃食油への関心度アンケート」を実施する。
3. 廃食油の効率的な収集方法の検討をはじめ、モデル地区での回収実験を行う。

第2段階

1. 飲食店が廃食油回収へ参加する事業者と協議し、働きかける方法・内容を模索する。
2. BDF 燃料の利用促進に向けた普及啓発活動を行う。
 - 2-1 市民向けイベントでの BDF 車両乗車体験等のデモを行う。
 - 2-2 市内農業関係団体、漁業関係団体の協力を得て、BDF 燃料の使用実験を行う。

第3段階

1. 廃食油回収の地域を拡大し、より効率的な収集方法を検討する。
2. BDF 燃料の利用拡大のための検討と普及啓発活動を段階的に進める。
3. 廃食油の循環利用システムの確立を図る。



活動の期間 **対象予算（必要な項目）**

第1段階：1年目～2年目、第2段階：2年目～4年目 アンケート調査費、廃食油回収実験費、廃食油循環利用システム調査研究費

第3段階：5年目～

評価基準

廃食油の回収量及び参加世帯数・事業者数、BDF 利用事業者数

課題：
廃食油リサイクルで BDF 化する。

問題：
廃食油の多くが、焼却または下水放流されている。

活動名：

お得で楽しいリユースステーションをつくろう

活動 NO.

No.4

ビジョン

もったいない！ 物の命を活かすまち

目的・効果（主たる目的）

大型ごみ等で出る再使用可能な物の有効活用（「あなたにとって不要でも私にとっては必要です」キャンペーン）。

波及的効果

もったいないの精神とごみ減量への寄与、環境教育の普及、修理技術をもった人材の活用

実施主体

環境基本計画推進組織、市（環境課、野洲クリーンセンター、学校教育課、教育研究所、生涯学習課）

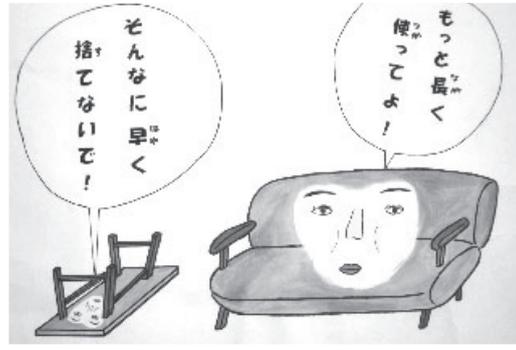
対象

市民

内容・手法

第1段階

1. 環境基本計画推進組織のなかに「リユース推進委員会」を結成する。
2. 市内および他市の実践事例を調査し、効率的なリユース方法を検討する。
3. クリーンセンターでの粗大ごみの廃棄物排出状況を調査し、具体的に再使用可能な品目を選定する。
4. おもちゃ、家具、自転車など、さまざまな製品の修理技術をもった市民（「リユース応援隊」）を募集登録して、活躍の場を設けて段階的に進める。



第2段階

1. 市内で開催されるフリーマーケットにモデル実験を兼ねて参加出店する。
2. 対象品目や実施場所、実施時期などノウハウを蓄積するとともに、フリーマーケットにおける運営方法の検討を行い、取り組み手法や課題をまとめる。

第3段階

1. 市内の遊休施設等を活用した常設化の検討を行うとともに、常設モデルの実験を行う。
2. 第3段階の1の実験結果の検証を踏まえ、常設化に向けた取り組みを検討し、有効な施設整備の方針を決定する。

第4段階

1. リユースステーションの整備方針に基づき、具体的な整備計画を進める。（次期ごみ処理基本計画との整合を図る。）
2. リユースステーションにおいて環境体験型学習の一層の推進を図るため、「環境学習センター」機能を持たせる。

活動の期間

第1段階：1年目～2年目、第2段階：2年目～3年目
第3段階：3年目～4年目、第4段階：4年目～5年目

対象予算（必要な項目）

廃棄物排出状況調査費、フリーマーケット開催経費、常設モデル実験経費、リユースステーション調査研究費、リユース応援隊活動費

評価基準

持込件数、成約件数、粗大ごみ排出量

課題：

使用可能な物の再使用を広める

問題：

・物が大切にされていない。・使えるものでも焼却されている。

活動名：
「こんなエコな店あるよ！」ガイドブック作成事業 活動NO. **No.5**
 ビジョン
 エコな店が元気なまち

目的・効果（主たる目的）

簡素な包装やはかり売採用店舗の拡大、エコロジー実践商店を応援、過剰包装のごみ減量

波及的効果

資源の浪費を減少、ごみの減少

実施主体 **対象**

環境基本計画推進組織、市（環境課、商工観光課）

市民、小売商店

内容・手法

第1段階

1. 環境基本計画推進組織のなかに「エコな店ガイドブック作成委員会」を結成する。
2. 市内のエコロジーな店の実践事例の調査をする。
3. エコロジーな店の定義および審査基準を検討し、内容を取りまとめた調査票を作成する。
4. 市広報をはじめ、口コミや耳情報を通じてエコロジーな店を自薦、他薦を問わずに広く募集し、エコロジー実践商店の情報を集める。
5. 収集した情報結果をもとに調査票を作成し、「ごみを出さない売り方・買い方が広がるまち」と協働して、現地の実態調査を実施する。

第2段階

1. 集まった情報を整理し、審査基準に基づき審査を行ったうえで、結果を各店に知らせるとともに改善策等について協議を行う。
2. 編集会議（商品分野ごとに分類する等、魅力的な冊子の編集方針を決定する。）
3. 編集作業および冊子としてとりまとめ、印刷を行う。
4. 「エコな店」の普及啓発の内容を検討し、『(仮称) 地球と人類を救うエコな店フェスタ』のイベントを開催する。
5. 公共施設の窓口やガイドブック掲載店舗でガイドブックを配布する。
「ごみを出さない売り方・買い方が広がるまち」プロジェクトでの第3段階から第5段階の中でもガイドブックの活用を図る。
6. ガイドブック利用者のアンケート調査を行い、さらに情報を増やし、必要に応じてガイドブックの内容の更新を図る。

活動の期間 **対象予算（必要な項目）**

第1段階：1年目～2年目
 第2段階：2年目～4年目

エコな店調査費、ガイドブック作成経費、エコな店フェスタ開催経費、アンケート調査費

評価基準

参加店舗数、ガイドブック利用者アンケート

課題：
 簡素な包装の商品・商店やはかり売りの店を応援する消費者を増やす。

問題：
 過剰包装などで家庭のごみが増加している。はかり売りの店がほとんどない。